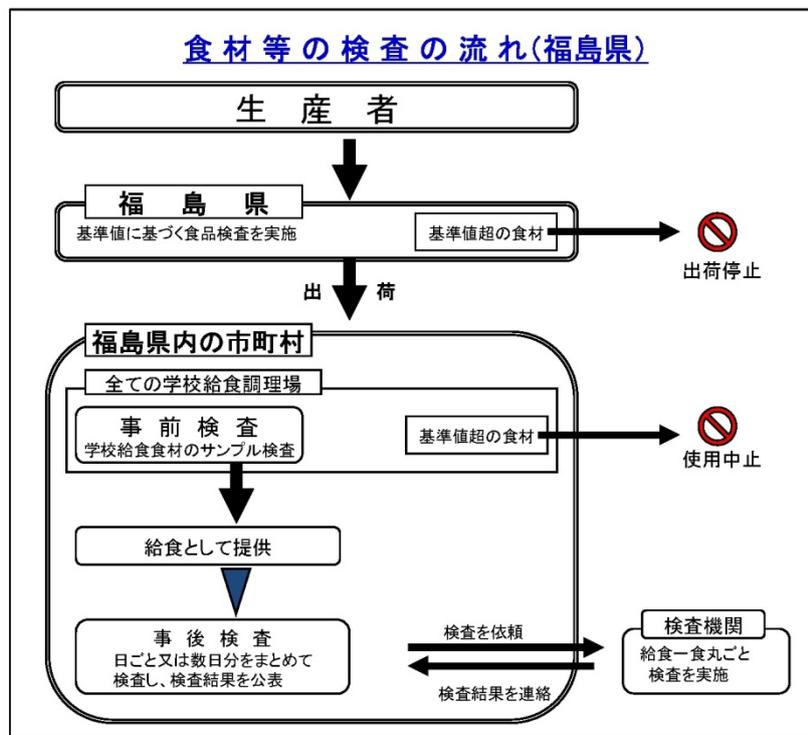


QA2 学校給食の安全・安心を確保するため、どのような措置を講じているのですか

学校給食食材の検査機器整備支援のほか、一食全体の事後検査の事業を行っており、結果を自治体のホームページで公表します。

食品の安全については、基準値を超えるものが出回らないよう、出荷前に検査が行われていますが、学校給食の一層の安全・安心を確保するため、全調理場において放射性物質に関する事前検査ができるように検査機器の整備を支援しています。また、一食全体を事後に検査する事業も行っており、その結果は県市町村のホームページで公表します※。



※：福島県教育委員会のホームページ

<http://www.kenkou.fks.ed.jp/kyushoku/kyuushoku%20index.html> において、事前検査及び事後検査の測定結果を公表しています。また、文部科学省のホームページでは、各都道府県で公表している学校給食の放射性物質の検査結果へのリンク先一覧を掲載しています。http://www.mext.go.jp/a_menu/saigaijohou/syousai/1331439.htm

出典：復興庁「避難住民説明会等でよく出る放射線リスクに関する質問・回答集」より作成

出典の公開日：2012年12月25日

本資料への収録日：2013年1月16日

改訂日：2015年3月31日